

各 医療機関の長 様

旭川市保健所長 鈴木直己
(保健所新型コロナウイルス対策担当)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項
及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）

日頃から本市の保健衛生行政の推進につきまして、格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年2月10日付け健感発0210第4号及び同日付け健感発0210第5号で厚生労働省健康局結核感染症課長から通知がありました。

つきましては、次の内容について御了知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 概要

新型コロナウイルス感染症に関しては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について（一部改正）」（令和2年2月4日付け健感発0204第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「届出通知」という。）において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「法」という。）第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等が示されているところです。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）が令和3年2月3日に公布され、同月13日に施行されることに伴い、届出通知が改正されましたのでお知らせいたします。

また、今般、新型コロナウイルス感染症に関する現時点の知見等に鑑み、届出通知における新型コロナウイルス感染症について改正されましたので併せてお知らせいたします。

なお、当該改正通知については、旭川市のホームページにて掲載いたします。

(1) 令和3年2月10日付け健感発0210第4号の改正概要等

ア 改正概要

別記様式6-1（発生届）について、次の改正を行うもの。

- ・ 「2 当該者氏名」欄に、フリガナを記載する欄を新設された。
- ・ 「11 症状」欄に、酸素飽和度を記載する欄を新設された。
- ・ 「18 感染原因・感染経路・感染地域」欄に、新型コロナウイルスワクチン接種歴を記載する欄を新設された。
- ・ 「19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために医師が必要と認める事項」欄に、重症化のリスク因子となる疾患等の有無、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫の機能が低下しているおそれの有無、妊娠の有無、重症度1、入院の必要性の有無、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的・特例的な取扱いによる電話や情報通信機器を用いた診療の有無2を記載する欄を新設された。

イ 適用日

令和3年2月10日から適用する。

(2) 令和3年2月10日付け健感発0210第5号の改正概要等

ア 改正概要

新型コロナウイルス感染症が法第6条第7項の「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられることに伴い、所用の整理を行うもの。

イ 適用日

令和3年2月13日から適用する。

2 関係通知掲載URL：

旭川市ホームページ上の、「ホーム> 事業者向け> 健康・福祉・子育て> 医療機関・薬局等> お知らせ> 感染症に関する通知 令和2年度」に掲載